

令和 5 年度 第 1 回清瀬市立図書館協議会議事録

日 時：令和 6 年 3 月 6 日（金） 午後 6 時～午後 8 時

場 所：清瀬市立中央図書館 会議室

出席者：清瀬市立図書館協議会委員

菱沼幹男委員、鈴木竜二委員、小苺米清弘委員、
春日サツ委員、絹良人委員

事務局

山口由希図書館長、

湯本恵庶務・資料担当主査、横山明子奉仕・地域図書館担当
主査、湯本美奈子奉仕・地域図書館担当主査

配布資料： 資料 1 今後の図書館サービスの展開について

資料 2 令和 6 年度重点事業

議事

- 1 開会
- 2 事務局職員の紹介
- 3 今後の図書館サービスの展開について（資料 1）
- 4 令和 6 年度予算について
- 5 令和 6 年度重点事業について（資料 2）
- 6 その他
- 7 閉会

1 開会

（館長）これより令和 5 年度図書館協議会を開催いたします。よろしく願い
いたします。

2 事務局職員の紹介

（館長）では、事務局職員の紹介をいたします。

事務局職員紹介

3 今後の図書館サービスの展開について（資料 1）

（会長）では、次第に沿って始めます。今後の図書館サービスの展開についてと
のことですが、説明をお願いします。

(館長) 説明いたします。

まず、図書館の現状として、貸出者数、貸出点数ともに令和4年度は平成23年度の約8割と低下し、新型コロナウイルスの影響から図書館を開館することができない期間がありました。さらに利用者のリスク回避により、図書館利用はさらに減少し、この1年間で図書館の本を借りたことのある市民は約1万人となりました。また、年代別では、働き盛り世代や高齢者の利用が少なく、地域別では、図書館が近くにない地域や交通機関がない等の地域で利用が少ない傾向にあります。また、インターネット予約による貸出が増えているといった状況もわかりました。

公共施設再編計画に示す中央図書館を含め、今後の図書館サービスのあり方を市民参画で検討した「これからの清瀬の図書館を創造する会」での意見や「市政世論調査」「行政評価市民アンケート」に示されている図書館に望むこととして「図書・資料・視聴覚資料の充実」や「スマートフォンやホームページを活用した資料予約サービスの充実」「電子書籍の充実」等の結果を参考に、来館しなくても本を借りられる環境整備が求められていると認識いたしました。

あるべきサービス展開の実現に向けた新しい図書館体制として、中央図書館と元町こども図書館の機能を移設した駅前図書館と、南部図書館の2館体制とし、課題解消を図るため、市民なら無償で利用できる本の宅配サービスの導入を検討し、より多くの市民に図書館を活用できる仕組みを目指します。また、図書館が果たす様々な機能を図書館以外の公共施設全体で担い、アウトリーチ事業を展開していきます。令和6年度には、子どもの居場所検討委員会にて子どもたちが読書に親しめる環境整備を検討していきます。

今後の図書館サービスの展開について、報告は以上です。

(会長) この件について意見や質問はありますか。

(委員) サロンの所管は図書館ですか。

(館長) 地域市民センター内にあるサロンは、施設管理業者である指定管理業者が管理するようになると考えています。図書館が閉館すると、図書館職員は常駐しないので、管理は難しくなります。

(委員) 基本的に図書館が考える方向で良いと考えます。ただ、図書館閉館に際し不利益を被る市民がいるので、その方々の不安を今後どのように組み上げていくかは気にかかりますが、図書館の運営は指定管理業者に任せるようになり

ますか。

(館長) そうするつもりです。

(委員) 他市自治体では成功しているのでしょうか。

(館長) 清瀬市に隣接する東久留米市立図書館が指定管理業者に任せて運営をしていますが、評判が良いと聞いています。図書館の指定管理者制度は平成 15 (2003) 年から始まり、20 年が経過し、ノウハウは蓄積されていると認識しています。

(委員) わかりました。

(委員) それでも清瀬市にはちゃんと図書館がある、ということが市のプライドだと思います。図書館が減ることは反対です。

(委員) 私も市民のひとりであることから気持ちは十分理解できるが、現実的に、新しいことを始めるには、既存の何かを整理しなくては市の財政が健全に保てない。市政を預かっている職員方はより理解していると思います。新しい社会の変化にどう対応していくかを見出すためには、どこかを削らなくてはならない。色々工夫した結果として、この「サービス基本方針」が策定されたと思うので、賛成したい。

(館長) これからの清瀬の図書館を創造する会に参加した委員の中からも「図書館が 6 館は多いと思う」との意見が出ていました。

(委員) 教育長はどう考えていますか。

(館長) 教育長も賛成しています。

(委員) 東久留米市は本館のみ指定管理者制度を導入しているのではなかったか。どうでしょうか。

(館長) 東久留米市では現在、全館指定管理者制度を導入しています。直営で働いていた時の職員を指定管理業者は雇用しており、直営だった時のノウハウを継承して開館業務が行えるということです。

(委員) 財政的な面が影響しているならば、残念なことではあるが、やはり清瀬市のプライドとして図書館がある、ということを強く言いたい。清瀬市に図書館が全部なくなるのはいかがなものか。

(館長) 図書館は全部なくなるわけではなく、駅前図書館と南部図書館の2館体制を考えています。

(会長) 閉館する図書館が使用していた部分を市民に開放するといったことは考えていませんか。

(館長) 現時点では考えていません。

(会長) では、こういった意見もあるということを市の方々にも伝えていただきたい。

(館長) わかりました。

(委員) 清瀬市は財政面で本当に苦しい市であり、今までよく維持してきたと思います。今回、パブリックコメントや市民説明会への参加人数が非常に少ない状況から、本当に市民の関心が低いと感じました。財政が厳しい中でも、閉館することで不利益を被る方への手立てとして宅配サービス等提案していて、よくよく考え抜いた結果であったと思っています。確かに市に図書館があったほうがいいとは思いますが、図書館も苦渋の決断だったと思います。

(会長) では続いて、次の議題に移ります。

4 令和6年度予算について

(庶務・資料担当主査) 令和6年度予算について説明。

(会長) ありがとうございます。質問ありましたらお願いします。

(委員) 全体として、予算額が昨年度を上回っていますが、昨今の状況を考えると、ほぼ「ゼロ査定」といったところでしょうか。今年度、新たな事業に対しての予算要求は行わなかったのでしょうか。

(庶務・資料担当主査) 今回、借上料でカラーコピー機の導入を要求しましたが、

市役所全体でコピー機が再リースとなり、予算上も厳しいため現状維持となりました。

(委員) 指定管理業者に委託した場合、予算はどの位安くなるのでしょうか。

(館長) 図書館が 2 館体制になることで、施設管理費用が多少は安くなると思われます。

(委員) 地域資料の収集についてどれくらいを考えていますか。

(委員) どれくらいとは冊数か、金額か、どちらのことですか。

(委員) 冊数です。新しい体制になっても郷土資料は守られてしかるべきだと思いますが、その点についていかがでしょうか。

(館長) もちろん、郷土資料は守られるべきものですので、今まで通り踏襲していきます。

(委員) 施設維持管理費での値上げは人件費の高騰ですか。

(庶務・資料担当主査) そのとおりです。

(会長) 他になれば、次の議題に移ります。説明をお願いします。

5 令和 6 年度重点事業について

(奉仕・地域図書館担当主査) 令和 6 年度重点事業について説明。(資料 2)

(会長) ご意見ありましたらお願いします。

(委員) 児童にとって「調べる力」が効果的につくのでためになっていると思います。

(会長) 学校によって、エントリーの仕方に不十分さがあるようだが、来年度はそのようなことがないように何かできるでしょうか。

(館長) 例年行っているが、また来年度も十分に周知徹底を図りたいと考えてい

ます。

(委員) 各校でも取り組みを説明し、情報共有をしていくようにします。

(会長) 図書館協議会の役割として、報告だけではなく協議の面でも役割を発揮できると良いのではないかと考えています。

(館長) わかりました。

(会長) 本日はこれで閉会いたします。